

堺市大和川自転車賑わい拠点整備事業者選定委員会規則を廃止する規則

堺市大和川自転車賑わい拠点整備事業者選定委員会規則（令和3年規則第97号）は、  
廃止する。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。